

DTPエキスパート認証試験 団体受験

- * 社員に DTP エキスパートを受験させたいが試験会場が遠く、交通費や宿泊費等もバカにならない...
- * 受験者にとってもなるべく負担が少ないよう、近くで試験を実施して欲しい...

最低以下の二つの条件が満たせれば“団体受験”制度を利用して地元での受験が可能になります！

1. 50人以上の受験者を確保できる
2. 試験を実施するに相応しい第三者会場が準備できる

【団体受験とは】試験主催者である(社)日本印刷技術協会(JAGAT)が法人の求めに応じて不定期に準備する試験形態のことです。その試験会場を「団体受験会場」といい、一定の開催条件を満たした場合に一般のDTPエキスパート認証試験に準じた日時・運営によりJAGATが設置いたします。

< 団体受験実施までの準備・手続き >

1. 受験者の確認・確保と意思表示

(試験日より6ヶ月前)

- ・ 1回、1ヶ所の受験者が50人以上確保可能。
~ 自社だけでなくグループ企業等を含めてもOK!
~ 幹事会社を決めて、近隣の複数企業で集めてもOK!
JAGATに団体受験を希望する旨をお知らせ下さい。
折り返し「団体受験規約」「団体受験実施/会場申請書」等の資料をお送りいたします。

2. 会場の確保と団体会場申請書提出

(3月受験は9月中旬, 8月受験は2月中旬頃までに)

- ・ 試験実施に相応しい第三者会場(公共施設や学校, 協同組合会館等自社の設備以外で試験に適した環境, 最終判断はJAGATがいたします)を仮予約。
- ・ 試験の窓口業務を担当する責任者を決め, 所定の「団体受験実施/会場申請書」をJAGATに提出。

3. 覚書の取り交わしと会場正式申込

(試験日より3ヶ月前)

- ・ 申請法人とJAGAT間で実施に関する覚書を交わす。
- ・ JAGATは試験会場に正式申込をする。

4. 受験者の確定と受験申請手続き

(試験日より2ヶ月前)

- ・ JAGATより送付される受験予定者個人の受験申請書および受験者名リストを提出。同時に受験料を振り込む。

5. 試験実施 準備~運営

(試験当日)

- ・ JAGATより運営担当者を派遣し, 一般の試験と同時刻, 同条件にて試験を実施いたします。
試験会場の賃借費用および試験の実施運営に伴う諸経費はすべてJAGATが負担いたします。必要なのは受験料のみです。

< 問い合わせ・資料請求 >

(社)日本印刷技術協会 DTP エキスパート認証・登録事務局

〒166-8539 杉並区和田1-29-11

TEL(03)3384-3115 FAX(03)3384-3216